

平成30年3月2日

一般社団法人徳島県トラック協会

会長 栗飯原 一平 殿

徳島県警察本部

交通部長 石川 裕資



謹啓 早春の候、貴協会におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は、各種交通事故防止対策を始め、警察行政各般にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、徳島県警察では、悲惨な交通事故を防止するためには、県民一人一人が「譲り合い」や「思いやり」などの交通安全意識を持って頂くことが何よりも重要であると考えており、「交通マナーアップとくしま・セカンドステージ」と銘打って交通安全意識を高める取組をスタートさせたほか、交通死亡事故の徹底抑止に向け、「①高齢者の交通事故防止」、「②夜間の交通事故防止（特に横断歩行者の事故防止）」、「③飲酒運転等の根絶」、「④全席シートベルトの正しい着用」、「⑤自転車の安全利用とマナーの向上」を重点とした各種施策を推進しているところです。

貴協会におかれましては、平素から従業員に対する交通事故防止に向けた適正な運行管理、車両管理などの御指導を行っていただいているものと承知しておりますが、今一度、運転業務の偏りや運転手の過労に御配慮いただくとともに

- ・乗務員の健康管理、当日の確実な体調確認
- ・無理のない運行計画の作成
- ・車両整備の徹底
- ・運転手への交通安全指導

など、安全運行に向けた万全の対策を徹底していただくほか、

公私を問わず、職業運転手としての自覚を再認識していただき、私用時に私有車両を運転する際にも、運転前の「健康状態のチェック・自動車の点検整備のチェック・そしてご自身の心理状態（慌てない、苛立たない等）のチェック」などに御留意いただき、交通事故防止を徹底するよう、貴協会傘下会員様に対する安全指導をお願い申し上げます。

申すまでもなく、交通安全活動は、警察のみならず関係機関・団体との緊密な連携による官民一体となった取組が不可欠であります。

皆様方におかれましても、県民の交通安全意識の高揚につきまして、引き続き、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

敬具